静登録第８－89 号

登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条、第 61 条第１項又は第 75 条第３項に規定する「都道府県労働局長が登録した者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の２第２項第１号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の３第２項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	第 89 号
申請者	
名称	株式会社　内田建設
所在地	静岡県袋井市久能 2350 番地の２
代表者	代表取締役　内田　鉱二
登録教習機関	
名称	静岡西部トレーニングセンター
所在地	静岡県袋井市久能 2350 番地の２
代表者	センター長　鈴木　英太郎
登録した技能講習の区分	89－１　車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
登録年月日	令和８年 10 月 22 日
登録の有効期間の満了日	令和 13 年 10 月 21 日

令和８年 10 月 21 日

静岡労働局長